

第235号案件(金融機関による債権放棄)

～私的整理ガイドラインに基づく債権放棄～

建材卸売業

資本金:1億5,000万円
売上高:4億3,300万円
従業員:62名

板ガラス・サッシ等の建材卸商社であり、業容の拡大を図ってきたが、建設不況により業績低迷。

加えて、不動産投資の失敗による損失が大きく、資金繰りに支障を来す状況。

相談
支援要請

中小企業再生支援協議会

計画策定支援

私的整理ガイドラインに基づく、実現可能性の高い再生計画の策定
国税局に対する、客観的な立場での債権放棄の合理性、公平性の説明

【再生計画】

メインバンクを含む取引
金融機関(2行)による
貸付金の一部債権放棄

3年で実質債務超過を解消

・金融機関が債権放棄を行った金額は税務上の損金算入が可能

高付加価値商品の販売強化、ハウスメーカー等への提案営業強化
雇用形態の弾力化、予算管理徹底等により経費を削減
メインバンク、中小公庫等によるリスケジュール・金利減免
経営者責任の明確化(退任、私財提供等)
株主責任の明確化(出資金を100%減資)

効果

雇用確保
外注先企業、販売先小売店等への悪影響回避

【私的整理ガイドライン】
平成13年に、金融界・産業界の代表等で構成された「私的整理に関するガイドライン研究会」において、企業の私的整理に関する基本的考え方を整理し、私的整理の進め方、対象となる企業、再建計画案の内容等について関係者間の共通認識を醸成するために制定されたガイドライン。